

平成○年度廃棄物の減量推進 及び適正処理に関する計画書

記入例 表面

※記入の必要は
ありません。

第1号様式

大阪市整理編 コードNo.

平成 ○ 年度廃棄物の減量推進 及び適正処理に関する計画書

平成 ○ 年 4 月 0 0 日

大阪市長 様

住 所 北区南扇町1丁目2番3号

○ 〇 商事

建築物所有者
又は管理者
〔法人にあっては主たる事業所の所在地・名称・代表者氏名〕

氏 名 代表取締役 大阪 太郎

電話番号 0 0 0 0 — 0 0 0 0

大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則第4条の規定により
提出します。

※押印は不要
です。

①住居部分以外
の延床面積を
記入してくだ
さい。
建物内の駐車
場は()で
内数として記
入してくださ
い。

③用途ごとに記
入してくださ
い。

④現在使用して
いるもので、
室内・室外を
問わず記入し
てください。

⑤廃棄物管理責
任者は建物の
統括・指導が
できるような
立場の方にお
願います。

②駐車場・機械
室階数等も含
めて記入して
ください。

※本市が受付時
に押印します。

当 該 建 築 物	名 称	○ 〇 商事大阪ビル (通称: △△ビル)			
	所在地	北 区 曾根崎 1 丁目 ○ 番 × 号			
	竣工年月日	2 年 4 月 1 日		所有者	○ 〇 商事
	延床面積	50,500 m ²		地上	10 階・地下 3 階
	用途	床面積	数	従事人数	受付年月日 印
	事務所	35,500 m ²	12 社	1,200 人	
	店舗 <small>(飲食店除く)</small>	2,500 m ²	10 店	50 人	
	飲食店	12,000 m ²	20 店	100 人	
	工場	m ²	社	人	
	倉庫	m ²	社	人	
		m ²			
		m ²			
		m ²			
その他 の保管 場所	保管場所	一般廃棄物	産業廃棄物	再利用対象物	
	構造	地下3階 50 m ²	地下3階 50 m ²	地下3階 50 m ²	
	容器	RC造 (建物内部)	RC造 (建物内部)	RC造 (建物内部)	
	収集頻度	貯留ドラム	コンテナ(金属製)	コンテナ (プラスチック製)	
廃棄物管理責任者	氏名	毎日	1回/月	1回/週	
	所属(役職)	ふりがな 氏 名 おおさか いちろう	電話番号		
	大阪 一郎	○ 〇 商事大阪ビル管理部長		6 3 6 3—7 7 × ×	
実務担当者	氏名	○ 〇 商事大阪ビル管理係長		6 3 6 3—7 7 × ×	
	大阪 六郎				

【必要添付書類】 ①建築物の管理体制図 (作成例参照) ②階別部署配置表・テナント一覧表 (記入例参照)

⑥実務担当者は、
廃棄物管理責
任者の意を受
けて、実務レ
ベルで活動で
きる方にお願
いします。

平成〇年度廃棄物の減量推進 及び適正処理に関する計画書

記入例 裏面

※記入例は、平成29年度提出分として作成

廃棄量、再生量はトン単位で記入してください。
(小数点第2位以下切り上げ 例：130キログラム→0.2トン)

①分類は「計画書における分類例」を参照してください。

②貴社ビルの廃棄物を扱っている一般廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物収集運搬業者を記入してください。

第1号様式(裏面)

前年度実績						
平成28年度(28年4月～29年3月)						
	廃棄した量(トン/年)(A)	再生に廻す量(トン/年)(B)	合計(C)(A)+(B)	資源化率%(B/C)	廃棄物収集運搬業者名	再生資源回収業者名(産業廃棄物)
○ A 紙	0	97.5	97.5	100		〇〇紙業
その他の紙(OA紙以外)	10.5	88.8	99.3	89	〇〇〇衛生	〃
機密書類(シュレッダー紙含む)	1	19.9	20.9	95	〃	△△△製紙
新聞紙(折込広告含む)	0	25	25	100		〇〇紙業
雑誌	0	20.8	20.8	100		〃
段ボール	0	22	22	100		〃
再生可能な紙類の合計	11.5	274	285.5	96		
再生に適さない紙	74.3	0	74.3	0	〇〇〇衛生	
① 紙類の合計	85.8	274	359.8	76		
厨芥(茶殻・残飯・魚あら等)	80	19.5	99.5	20	〇〇〇衛生	△△商店
びん	2	8	10	80	〃	△〇コーラ販売
ガラスくず等(ガラス、コンクリート、陶磁器)	5	1	6	17	〃	〇△商事
缶	0	10	10	100		△〇コーラ販売
金属くず	1.5	2	3.5	57	〇〇〇衛生	〇△商事
プラスチック類(ペットボトル・ビニール袋等)	1.5	2.2	3.7	59	〃	〃
その他の一般廃棄物(上記以外のごみ)	0.1	0.1	0.2	50	〃	〃
その他の産業廃棄物(上記以外のごみ)	0.4	0.1	0.5	20	〃	〃
② 紙類以外の合計	90.5	42.9	133.4	32		
総合計(①+②)	176.3	316.9	493.2	64		

③貴社ビルの再生資源を扱っている回収業者又は産業廃棄物処理業者を記入してください。スペース不足の場合は別紙に記入してください。

④自動販売機設置業者によるびん・缶・ペットボトルの持帰りがある場合は、業者名を記入してください。

当年度計画						
平成29年度(29年4月～30年3月)						
	廃棄した量(トン/年)(A)	再生に廻す量(トン/年)(B)	合計(C)(A)+(B)	資源化率%(B/C)	廃棄物収集運搬業者名	再生資源回収業者名(産業廃棄物)
○ A 紙	0	95	95	100		〇〇紙業
その他の紙(OA紙以外)	5	95	100	95	〇〇〇衛生	〃
機密書類(シュレッダー紙含む)	0	20	20	100		△△△製紙
新聞紙(折込広告含む)	0	25	25	100		〇〇紙業
雑誌	0	20	20	100		〃
段ボール	0	20	20	100		〃
再生可能な紙類の合計	5	275	280	98		
再生に適さない紙	70	0	70	0	〇〇〇衛生	
① 紙類の合計	75	275	350	79		
厨芥(茶殻・残飯・魚あら等)	70	20	90	22	〇〇〇衛生	△△商店
びん	2	8	10	80	〃	△〇コーラ販売
ガラスくず等(ガラス、コンクリート、陶磁器)	5	1	6	17	〃	〇△商事
缶	0	10	10	100		△〇コーラ販売
金属くず	1	2	3	67	〇〇〇衛生	〇△商事
プラスチック類(ペットボトル・ビニール袋等)	1	2	3	67	〃	〃
その他の一般廃棄物(上記以外のごみ)	0.1	0.1	0.2	50	〃	〃
その他の産業廃棄物(上記以外のごみ)	0.4	0.1	0.5	20	〃	〃
② 紙類以外の合計	79.5	43.2	122.7	35		
総合計(①+②)	154.5	318.2	472.7	67		

⑤前年度実績を参考に、当年度の計画を記入してください。

【現在減量のために実施していること】

各フロアごとに、推進委員を選任し、定期的に会議を開催し、減量・再資源化の進捗状況の確認促進のための効果的な方法を協議し、実践するようにしている。

【今年度計画していること】

その他の紙類の発生状況の確認と再生できる紙類の混入状況を調査する。
また、OA紙以外の紙類の発生状況を確認し、再生率の向上をめざす。

※廃棄量・再生量は、トン単位で記入してください。(小数点第2位以下切り上げ 例：130キログラム→0.2トン)

※大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の焼却工場・破砕施設へ搬入された廃棄物の量は、廃棄した量(A)の欄に記入してください。

計画書における分類例

紙類の分類

1. OA紙

- コンピューター用紙 ●コピー用紙

2. その他の紙（OA紙以外）

- 紙パック ●包装紙 ●菓子やティッシュの空箱
- メモ用紙 ●はがき ●封筒 ●紙袋 ●名刺 など

3. 機密書類（シュレッダー紙含む）

4. 新聞紙（折込広告含む）

5. 雑誌

- 週刊誌 ●漫画本 ●専門誌 ●単行本 ●カタログ ●パンフレット ●辞書

6. 段ボール

7. 再生に適さない紙

- 捺染紙・アイロンプリント紙・昇華転写紙（絵柄などを布地に加熱してプリントする際に使われる紙、複写用紙、カーボン紙、ノンカーボン紙 など）
- においのついた紙（洗剤や線香の紙箱、石鹼の包装紙、芳香紙 など）
- 汚れた紙（油のついた紙、使い終わったティッシュペーパーやタオルペーパー など）
- 感熱発泡紙（点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙 など）
- 粘着材が付着した紙（シール、シール台紙、粘着メモ、圧着はがき、親展はがき など）
- 水に溶けない紙（写真、写真プリント用紙、紙コップ・ヨーグルトやカップ麺の容器等の防水加工紙、合成紙、アルミ、金紙、銀紙、ビニールでコーティングされた紙 など）

紙類以外の分類

1. 厨芥

- 食べ残しや食品の売れ残り ●魚あら・野菜くず ●茶殻

2. びん

- 飲料水・食料品・日用品などのガラス製の空きびん

3. ガラスくず等

- ガラス ●陶磁器 ●コンクリートくず
（コップ、茶碗、窓ガラス、水槽、鏡、試験管、コンクリートブロック など）

4. 缶

- 飲料水・食料品・日用品などの金属製の空き缶

5. 金属くず

- スチール製品（机、椅子、棚、ロッカー など）
- 金属製品（レンジ、コンロ、金庫、カーテンレール、金網、傘立て など）

6. プラスチック類

- ペットボトル ●ビニール類 ●発泡スチロール ●フィルム類
- その他、プラスチック類全般

《注》各再生資源事業者により分類の方法等が違うので、廃棄物収集運搬業者・再生資源事業者とよく相談してください。

